

第9回 総会

日 時：令和6年10月19日（土）

場 所：学校法人 白梅学園 白梅学園高等学校

学校法人 白梅学園
白梅学園高等学校 同窓会

総会次第

1. 開会の言葉
2. 同窓会会長挨拶
3. 議長選出
4. 議案審議

第一号議案：事業報告及び会計報告

第二号議案：役員改選（案）

第三号議案：事業計画（案）及び予算

第四号議案：同窓会活性資金の中止

第五号議案：学園 80 周への協力

・寄付及び名簿の貸し出し

第六号議案：会則の変更

5. 新会長挨拶
6. 閉会の言葉

第一号議案

事業報告【事業年度：令和3年4月1日～令和6年3月31日】

1. 役員会開催

(1) 開催場所：学校法人白梅学園高等学校

(2) 開催日：下記参照

	令和3年4月1日～ 令和4年3月31日	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日	令和6年4月1日～ 令和7年3月
1回	4月3日	4月26日	4月22日	4月6日
2回	5月8日	4月30日	5月20日	5月11日
3回	5月13日	6月4日	8月8日	5月22日
4回	6月19日	10月29日	11月28日	6月1日
5回	8月15日	1月28日	1月13日	7月6日
6回	12月18日	2月25日	1月29日	8月9日
7回			2月3日	8月19日
8回			3月18日	

2. 学校行事への参加

(1) 開催場所：学校法人白梅学園高等学校（入学式・卒業式）

(2) 開催日及び内容

	令和3年4月1日～ 令和4年3月31日	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日	令和6年4月1日～ 令和7年3月
卒業式			参加	
入学式		不参加		参加
体育祭				
合唱コンクール				
白梅祭				

*令和3年から令和5年の期間は、新型コロナウイルス感染症拡大のため学校側の要請により学校行事には参加していない。なお、入学式及び卒業式については祝電を送った。

3. 「うめのさと」発行

	令和3年4月1日～ 令和4年3月31日	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日	令和6年4月1日～ 令和7年3月
NO				N016「未来にはばたく白梅」

4. ようこそ「白梅学園高等学校同窓会」のお部屋へ（同窓会ホームページ）の更新

	令和3年4月1日～ 令和4年3月31日	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日	令和6年4月1日～ 令和7年3月
更新	随時	随時	随時	「うめのさと」郵送について

5. 同窓生支援

(1) 同窓会活性資金

	令和3年4月1日～ 令和4年3月31日	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日	令和6年4月1日～ 令和7年3月
件数	0件	0件	0件	0件

6. 名簿管理及び住所変更等（通年200件前後の件数有）

	令和3年4月1日～ 令和4年3月31日	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日	令和6年4月1日～ 令和7年3月
件数	232件	220件	216件	625件

7. 在校生及び白梅学園高等学校支援

(1) 卒業生へファイルの贈呈

	令和3年4月1日～ 令和4年3月31日	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日	令和6年4月1日～ 令和7年3月
期・数	56期：274名	57期：242名	58期：282名	

(2) 多目的ホールのプロジェクター

(3) オリンピック出場垂れ幕

(4) テント

令和3年度 同窓会収支決算報告書

学校法人 白梅学園 白梅学園高等学校同窓会

自：令和3年4月1日 至：令和4年3月31日

(単位：円)

収入の部				
科目	令和3年度予算額	令和3年度決算額	比較増減	摘要
前年度繰越金	33,054,346	33,054,346	0	
会費	2,100,000	2,740,000	640,000	274名×10,000
寄付金	0	0	0	
受取利息	1,000	340	-660	普通預金利息10円・定期預金利息330円
当期収入合計	2,101,000	2,740,340	639,340	
収入の部合計	35,155,346	35,794,686	639,340	

支出の部				
科目	令和3年度予算額	令和3年度決算額	比較増減	摘要
事業費	15,000	71,500	-56,500	オリンピック出場祝い費等(花代：20,350円・垂れ幕代：51,150)
会報誌作成費	400,000	384,871	15,129	うめのさと(印刷代：171,600円・封入代：177,887円・ラベルシール代：32,384円・寄稿御礼代：3,000円)
総会資料作成費	0	64,800	-64,800	総会資料印刷費
在校生支援費	30,000	31,572	-1,572	卒業祝品(ファイル代：29,998円・卒業生祝電：1,574円)
高校への寄付	0	0	0	
郵送料	900,000	958,320	-58,320	
管理費	60,000	0	60,000	現役員(5名)会議費2,000円・交通費1,000
行事費	20,000	0	20,000	
郵送料	0	168	-168	*うめのさとの郵送料については今後活動費の送料とする
印刷費	0	0	0	
消耗品費	50,000	0	50,000	
支払い手数料等	5,000	1,430	3,570	手数料(振込手数料：440円・硬貨料金：110円・振込手数料：880円)
雑費	4,000	7,750	-3,750	渉外日(菓子代：4,860・菓子代：2,890)
予備費	30,000	0	30,000	
当期支出合計	1,514,000	1,520,411	-6,411	
次年度繰越金	33,641,346	34,274,275	-632,929	
支出の部合計	35,155,346	35,794,686	-639,340	

項目	予算	決算	予算と決算の差
当期収入合計	2,101,000	2,740,340	639,340
当期支出の部合計	1,514,000	1,520,411	-6,411
	587,000	1,219,929	-632,929

資産内訳			
項目	金額	備考	
普通預金	2,851,606	ゆうちょ銀行	
普通預金	14,874,393	みずほ銀行	
普通預金	5,799,842	みずほ銀行	
普通預金	748,434	三菱東京UFJ銀行	
定期預金	10,000,000	三菱東京UFJ銀行	
合計	34,274,275		

会報誌作成内訳			
科目	内容	金額	備考
	会報誌印刷代	171,600	
	封筒印刷代	0	
	封入代	177,887	
	ラベルシール代	32,384	
	郵送料	958,320	
	寄稿御礼	3,000	
合計		1,343,191	

令和4年度 同窓会収支決算報告書

学校法人 白梅学園 白梅学園高等学校同窓会

自：令和4年4月1日 至：令和5年3月31日

(単位：円)

収入の部				
科目	令和4年度予算額	令和4年度決算額	比較増減	摘要
前年度繰越金	34,274,275	34,274,275	0	
会費	2,100,000	2,420,000	320,000	242名×10,000
寄付金	0	0	0	
受取利息	1,000	357	-643	普通預金利息187円・定期預金利息170円
当期収入合計	2,101,000	2,420,357	319,357	
収入の部合計	36,375,275	36,694,632	319,357	

支出の部				
科目	令和4年度予算額	令和4年度決算額	比較増減	摘要
事業費	15,000	0	15,000	
同窓会支援費	0	0	0	
会報誌作成費	30,000	30,242	-242	入学、卒業電報、卒業生ファイル郵送料(24,480円コロナ禍のため)
在校生支援費	500,000	0	500,000	
高校への寄付	60,000	75,000	-15,000	現役員(5名)会議費2,000円・交通費1,000
管理費	20,000	0	20,000	
会議費	0	0	0	
行事費	0	0	0	
郵送料	30,000	0	30,000	
印刷費	3,000	0	3,000	
消耗品費	4,000	3,585	415	菓子代(御礼)
支払い手数料	20,000	10,000	10,000	白梅幼稚園受賞お祝いの花代
雑費	682,000	118,827	563,173	
予備費	35,693,275	36,575,805	-882,530	
次年度繰越金	36,375,275	36,694,632	-319,357	
支出の部合計				

項目	予算	決算	予算と決算の差
当期収入合計	-19,000	-9,643	-9,357

資産内訳		
項目	金額	備考
小口現金	6,173	
普通預金	2,726,629	ゆうちょ銀行
普通預金	17,294,511	みずほ銀行
普通預金	5,799,888	みずほ銀行
普通預金	748,604	三菱東京UFJ銀行
定期預金	10,000,000	三菱東京UFJ銀行
合計	36,575,805	

令和5年度 同窓会収支決算報告書

学校法人 白梅学園 白梅学園高等学校同窓会

自：令和5年4月1日 至：令和6年3月31日

(単位：円)

収入の部					
科目	令和5年度予算額	令和5年度決算額	比較増減	摘要	
前年度繰越金	36,575,805	36,575,805	0		
会費	入会費	2,100,000	2,820,000	720,000	282名×10,000
寄付金	0	0	0		
受取利息	1,000	375	-625	普通預金利息205円・定期預金利息170円	
当期収入合計	2,101,000	2,820,375	719,375		
収入の部合計	38,676,805	39,396,180	719,375		

支出の部					
科目	令和5年度予算額	令和5年度決算額	比較増減	摘要	
事業費	同窓会支援費	15,000	0	15,000	
	会報誌作成費	0	0	0	
	在校生支援費	30,000	1,574	28,426	入学電報
	高校への寄付	500,000	718,300	-218,300	
管理費	会議費	60,000	78,000	-18,000	現役員(5名)会議費2,000円・交通費1,000
	行事費	20,000	0	20,000	
	郵送料	0	0	0	
	印刷費	0	0	0	
	消耗品費	30,000	0	30,000	
	支払い手数料	3,000	660	2,340	
	雑費	4,000	0	4,000	
予備費	予備費	20,000	0	20,000	
当期支出合計	682,000	798,534	-116,534		
次年度繰越金	37,994,805	38,597,646	-602,841		
支出の部合計	38,676,805	39,396,180	-719,375		

項目	予算	決算	予算と決算の差	
当期収入合計－	当期支出の部合計	-19,000	375	-19,375


資産内訳		
項目	金額	備考
小口現金	4,599	
普通預金	ゆうちょ銀行	2,648,653
普通預金	みずほ銀行	20,114,648
普通預金	みずほ銀行	5,080,972
普通預金	三菱東京UFJ銀行	748,774
定期預金	三菱東京UFJ銀行	10,000,000
合計	38,597,646	

会計監査報告書

令和4年4月1日

白梅学園高等学校 同窓会
会長 町田 晴美様

私は、白梅学園高等学校 同窓会の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの事業年度に関して、業務執行の状況、事業報告、収支決算書及び領収明細書等を照合し監査した結果適正に処理されて、計算上の誤りはないものと認めます。

会計監査 兼清信生 

会計監査報告書

令和 5 年 4 月 / 日

白梅学園高等学校 同窓会
会長 町田 晴美様

私は、白梅学園高等学校 同窓会の令和4年4月1日から令和5年3月31日までの事業年度に関して、業務執行の状況、事業報告、収支決算書及び領収明細書等を照合し監査した結果適正に処理されて、計算上の誤りはないものと認めます。


会計監査 兼清信生 

会計監査報告書

令和 6 年 4 月 1 日

白梅学園高等学校 同窓会
会長 町田 晴美様

私は、白梅学園高等学校 同窓会の令和5年4月1日から令和6年3月31日までの事業年度に関して、業務執行の状況、事業報告、収支決算書及び領収明細書等を照合し監査した結果適正に処理されて、計算上の誤りはないものと認めます。

会計監査 兼清信生 

令和6年度～令和9年度同窓会収支決算予算

学校法人 白梅学園 白梅学園高等学校同窓会

自：令和6年4月1日 至：令和9年3月31日

(単位：円)

収入の部	科目	令和6年度予算額	令和7年度予算額	令和8年度予算額	令和9年度予算額	摘要
前年度繰越金		38,697,646	36,009,646	37,473,646	38,019,968	
	入会費	2,110,000	2,110,000	2,110,000	2,110,000	1名×10,000円
	総親会参加費	0	0	0	180,000	
	寄付金	0	0	0	0	
	受取利息	1,000	1,000	1,000	1,000	
	当期収入合計	2,111,000	2,111,000	2,111,000	2,291,000	
	収入の部合計	40,708,646	38,120,646	39,584,646	40,310,968	

支出の部	科目	令和6年度予算額	令和7年度予算額	令和8年度予算額	令和9年度予算額	摘要
事業費	同窓会支援費	0	0	0	0	同期会補助費
	会報誌作成費	600,000	0	0	600,000	会報誌印刷代 封入セット代等 香篝御礼(クオカード)代
	総会開催費	20,000	0	0	20,000	ベトナムポトルお茶代 名札ケース代 コピー用紙(総会資料印刷)代
	懇親会開催費	0	0	0	20,000	お菓子代 お花代 文房具代
	在校生支援費	10,000	10,000	10,000	10,000	卒業祝等
	高校への寄付	3,000,000	500,000	500,000	0	
	会議費	60,000	60,000	60,000	60,000	会議参加役員1回2,000円(交通費別途)
	行事費	20,000	20,000	20,000	20,000	学校行事参加役員1回2,000円(交通費別途)
	郵送料	900,000	0	0	900,000	会報誌送料 切手代 他
	印刷費	0	0	0	30,000	印刷代
管理費	消耗品費	50,000	30,000	30,000	20,000	インクカートリッジ代 文房具代 ファイル代 ラベルシール代
	支払い手数料	5,000	3,000	3,000	5,000	振込手数料など
	雑費	4,000	4,000	4,000	4,000	渉外費など
	予備費	30,000	20,000	20,000	20,000	
	当期支出合計	4,699,000	647,000	647,000	1,709,000	
	次年度繰越金	36,009,646	37,473,646	38,019,968	38,601,968	
	支出の部合計	40,708,646	38,120,646	38,701,968	40,310,968	

第二号議案

令和6年度 同窓会役員（案）

1. 役員

役職	氏名	卒業年度
会長	町田 晴美	16期
副会長	大迫 和子	16期
副会長	山口 洋子	17期
会計	原島 裕子	20期
書記	白井 みち子	20期

2. 幹事（連絡委員を兼ねる）

卒業年度	連絡幹事	卒業年度	連絡幹事	卒業年度	連絡幹事
1期		19期		37期	
2期		20期		38期	
3期		21期		39期	
4期		22期		40期	
5期		23期		41期	
6期		24期		42期	
7期		25期		43期	
8期		26期		44期	
9期		27期		45期	
10期		28期		46期	○
11期		29期		47期	○
12期		30期		48期	○
13期		31期		49期	○
14期		32期		50期	○
15期		33期		51期	○
16期		34期		52期	○
17期		35期		53期	
18期		36期		54期	

*○は、連絡幹事の氏名が把握できている期

第三号議案

事業計画（案）

【事業年度：令和6年4月1日（月）から令和9年3月31日（水）】

1. 役員会開催

- (1) 開催場所：学校法人 白梅学園高等学校及び短期大学会議室等
- (2) 開催日：3か月に1回程度
* うめのさと発行及び総会開催年においては不定期に会議を開催することがある。
- (3) 内 容：名簿の管理
各年度事業報告及び会計報告
卒業生への同総会周知のための準備
「うめのさと」の発行打ち合わせ
総会開催の準備

2. 学校行事への参加

- (1) 開催場所：学校法人 白梅学園高等学校（入学式・体育祭・白梅祭・卒業式）
ルネ小平（合唱コンクール）
- (2) 開催日：入学式（4月） 卒業式（3月） 体育祭（5月）
合唱コンクール（6月） 白梅祭（9月）
- (3) 内 容：祝辞等

3. 「うめのさと」発行

- (1) 発行日
令和9年 6月（NO.17）「つながる（案）」

4. 同窓会ホームページの更新

- (1) 更新日
令和6年 4月～令和9年3月必要に応じて

5. 名簿管理

- (1) 住所変更等
令和6年 4月1日～令和7年3月31日
令和7年 4月1日～令和8年3月31日

令和8年 4月1日～令和9年3月31日

6. 同窓生支援

(1) 白梅祭の出店

開催場所：学校法人 白梅学園高等学校

開催日：白梅祭開催日

内容：卒業生が集える場所づくり

(2) 懇親会の開催

開催場所：学校法人 白梅学園高等学校

開催日：令和6年10月

内容：親交を深める

7. 在校生及び白梅学園高等学校支援

(1) 卒業生へファイル

贈呈：3月

(2) 白梅学園高等学校及び在校生支援

8. その他

(1) 同窓会運営管理

総会開催

開催場所：学校法人 白梅学園高等学校

開催日：令和9年10月

同窓会活性資金の中止（案）

1. 同窓会活性資金設立の目的

同窓会開催に当たっての出欠席を郵便（往復はがき）で確認していたことから、同窓会としてその一部を補助し、同窓会開催を活性化かする目的で設立した。

2. 同窓会活性資金活用の現状

2017年～現在まで（コロナ禍においては、同窓会開催を控える呼びかけを実施）活用されていない。2008年～2017年においては5回の活用。

3. 同窓会活性資金の今後

同窓会開催の出欠席の確認などは、郵便（往復はがき）は活用することが減少していく可能性が高い。今後は、インターネットなどを活用しての同窓会開催の案内などが増加することが見込まれる。また、活用率が低い。

4. 同窓会活性資金の中止

上記の理由により、同窓会活性資金を中止とする。

第五号議案

学園 80 周年への協力（案）

1. 学園 80 周年について

学校法人 白梅学園は、2022 年 3 月に創立 80 周年を迎えた。

2. 学園 80 周年の募金の協力

300 万円を学校法人 白梅学園に募金する

3. 学校法人 白梅学園への名簿貸し出しの協力

2024 年 11 月～2028 年 3 月 31 日まで学校法人白梅学園に同窓会名簿を貸し出す

会 則 (案)

第 1 章 総 則

第 1 条 本会は、白梅学園高等学校同窓会と称する。

第 2 条 本会は、白梅学園高等学校卒業生ならびに教員相互の親睦互助をはかり、母校の発展及び在校生の育成を援助することをもって目的とする。

第 3 条 本部を東京都小平市小川町 1 の 830 「白梅学園高等学校」内におく。

第 2 章 会 員

第 4 条 本会は、次の会員をもって組織する。

(ア) 正会員は、白梅学園高等学校の卒業生とする。

(イ) 名誉会員は、白梅学園理事長、白梅学園高等学校長、総務委員会において承認された者とする。

(ウ) 正会員は、会費を納入しなければならない。会費の金額及び納入方法は同窓会総務委員会で定める。

第 5 条 会員は、入会届の記載事項に変更があった時は出来るだけ早く本部に届出なければならない。

第 6 条 会員でこの規約または役員会・総会の決議に違反した者、及び本会の名誉を傷つける行為のあった者は、総務委員会の決議により除名することができる。

第 3 章 役 員

第 7 条 本会に次の役員をおき、役員の任期は、任期満了に伴う選出のあった年の月日から 3 年間とする。ただし、再任はこれを妨げない。この役員会を総務委員会と称する。

(1) 会長（1 名）は、総務委員会に於いて選出され、総会の承認を得る。

(2) 副会長（1 名以上）は、総務委員会に於いて選出され、総会の承認を得る。

- (3) 会計（1名以上）は、総務委員会に於いて選出され、総会の承認を得る。
- (4) 会計監査（1名）は、同窓会担当教職員とする。
- (5) 書記（1名以上）は、総務委員会に於いて選出され、総会の承認を得る。
- (6) 幹事は、各期2名選出する。（連絡委員を兼ねる）

第8条 名誉会長（1名）は、母校現校長とする。

第4章 総会及び会議

第9条 総会は、会長が必要と認めた場合、或いは総務委員会の決定によって開催される

第10条 総会に於いて次の事項を議決する。

- (1) 事業報告
- (2) 会計報告
- (3) 役員の就任ならび退任の承認
- (4) その他必要事項

第11条 総務委員会は、会長が必要と認めた場合招集し開催する。

第12条 総務委員会の会務

- (1) 事業計画の作成
- (2) 予算案の作成
- (3) その他総会に於いて、必要と認めた事項

第13条 総会における議決及び承認は、出席した正会員の過半数で決するものとし、可否同数のときは、議長が決するところによる。

第14条 総会及び、同窓会等の連絡事項は、事前に会報によって記載、報告するものとする。

第15条 総会及び総務委員会の議事録は、書記が作成し、議長及び議長が指名した2名の副会長が署名押印のうえ、本部に保管するものとする。

第5章 事業

第16条 同窓会、総会、及び会報の発行、その他本会の発展に資する事業を行う。

なお、本会の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第6章 会計

第17条 本会の経費は、会費及び寄付金その他の収入をもってこれに充てる。

第18条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

付則

第1条 本規約は、総会の議決を経なければ変更することができない。

第2条 本会の運営上、必要と認められた場合は、規約の催促を定めることができる。

第3条 細則の決定、及び改正は総務委員会に於いて出席役員の過半数の賛成を得た場合に実施することができる。

第4条 本規約は平成20年10月26日より施行する。

(施行期日)

- 1 本規約は、平成30年10月7日から施行する。ただし、第13条と15条の改正規定については、平成29年11月1日から施行する。

(事業年度の特例)

- 2 改正前の第13条と15条にかかわらず、平成29年11月1日から始まる事業年度については、平成29年11月1日から平成30年3月31日までとする。

昭和42年 6月 4日 施行

平成15年 7月27日 改訂

平成20年10月26日 改訂

平成30年10月 7日 改定

令和 6年10月19日 改訂

会 則

第1章 総 則

第 1 条 本会は、白梅学園高等学校同窓会と称する。

第 2 条 本会は、白梅学園高等学校卒業生ならびに教員相互の親睦互助をはかり、母校の発展を援助することをもって目的とする。

第 3 条 本部を東京都小平市小川町1の830「白梅学園高等学校」内におく。

第2章 会 員

第 4 条 本会は、次の会員をもって組織する。

(1) 通常会員

(ア) 母校卒業生。

(イ) 母校に在学した者で本人の希望により総務委員会が入会を認めた者。

(2) 特別会員

母校理事長、常務理事、現職教員をいう。

(3) 名誉会員

母校旧職員（1年以上在職の教員）をいう。

第 5 条 会員は、入会届の記載事項に変更があった時は出来るだけ早く本部に届出なければならない。

第3章 役 員

第 6 条 本会に次の役員をおき、任期は3年とし、再任はこれを妨げない。この役員会を総務委員会と称する。

(1) 会長（1名）は、総務委員会に於いて選出され、総会の承認を得る。

(2) 副会長（1名以上）は、総務委員会に於いて選出され、総会の承認を得る。

(3) 会計（1名以上）は、総務委員会に於いて選出され、総会の承認を得る。

(4) 会計監査（1名）は、同窓会担当教職員とする。

(5) 書記（1名以上）は、総務委員会に於いて選出され、総会の承認を得る。

(6) 幹事は、各期2名選出する。（連絡委員を兼ねる）

(7) 名誉会長（1名）は、母校現校長とする。

第4章 会 議

第7条 総会は、会長が必要と認めた場合、或いは総務委員会の決定によって開催される

第8条 総会に於いて次の事項を議決する。

- (1) 事業報告
- (2) 会計報告
- (3) 役員の就任ならび退任の承認
- (4) その他必要事項

第9条 総務委員会は、会長が必要と認めた場合招集し開催する。

第10条 総務委員会の会務

- (1) 事業計画の作成
- (2) 予算案の作成
- (3) その他総会に於いて、必要と認めた事項

第11条 総会は総会出席者の過半数をもって決し、可否同数の場合は、会長がこれを決する。

第12条 総会及び、同窓会等の連絡事項は、事前に会報によって記載、報告するものとする。

第5章 事 業

第13条 同窓会、総会、及び会報の発行、その他本会の発展に資する事業を行う。
なお、本会の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第6章 会 計

第14条 本会の費用は、「入会金」及び寄付金その他の収入をもってこれに充てる。

第15条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

付則

第1条 本規約は、総会の議決を経なければ変更することができない。

第2条 本会の運営上、必要と認められた場合は、規約の催促を定めることができる。

第3条 細則の決定、及び改正は総務委員会に於いて出席役員の過半数の賛成を得た場合に実施することができる。

第4条 本規約は平成20年10月26日より施行する。

(施行期日)

1 本規約は、平成30年10月7日から施行する。ただし、第13条と15条の改正規定

については、平成 29 年 11 月 1 日から施行する。

(事業年度の特例)

- 2 改正前の第 13 条と 15 条にかかわらず、平成 29 年 11 月 1 日から始まる事業年度については、平成 29 年 11 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までとする。

昭和 42 年 6 月 4 日 施行

平成 15 年 7 月 27 日 改訂

平成 20 年 10 月 26 日 改訂

平成 30 年 10 月 7 日 改定